

トゥインクルレースは今年で35周年！



東京シティ競馬（TCCK）は、昭和61年7月31日、日本初のナイター競馬「トゥインクルレース」を開始しました。それは従来の競馬場のイメージを大きく変化させるとともに、グルメやイルミネーションも楽しめる「夜のレジャー施設」として大きな一歩を踏み出した瞬間でした。また、その後、ナイターを開催する公営競技が増加していく大きなきっかけとなりました。今年で35周年を迎える「トゥインクルレース」。TCCKでは周年を記念してショータイムビーを制作し、TVやインターネット等で展開しますので、多くの方にご覧いただき、「トゥインクルレースっていいな。」と感じていただけると幸いです。

①「トゥインクルレース誕生までの道のり」 「大井競馬場存続の危機」

「トゥインクルレース」開始の背景には大井競馬場の存続危機がありました。大井競馬は、戦後の誕生から成長を続けていましたが、昭和48年のオイルショックを機に暗転し、昭和58年の競

馬組合議会では、大井競馬の存廃論に発展する事態に陥りました。その危機を脱するために目指したのが、日本初のナイター競馬の実現でした。当時の大井競馬場は、平日の昼間を中心に競馬を開催しており、競馬場に来場することができる客層が限られていました。一方で、サラリーマン層が多く活動する都心の競馬場という立地条件から、ナイター競馬のニーズが高く、大井競馬場の再建の大きな希望となりました。

②ナイター競馬への壁

しかし、ナイター競馬実現には数多くの壁がありました。当時の競馬法施行令では「競馬は日の出から日没まで」と定められていたため、まず国の法令を改正しなければなりません。また、実施にあたっては、所在地である品川区から了承を得ること、また地元の近隣住民の理解を得ることが必要でした。これらの協議がすべて整ったのは、なんとナイター初開催の僅かひと月前のことでした。

「トゥインクルレース誕生！」

昭和61年7月31日、トゥインクルレースは初日を迎えました。レーザー光線と花火、そしてナイター照明が大井競馬場の夜を美しく彩り、レースをより迫力のあるものへと変貌させました。この日の入場者は約4万人、売得



金は10億超を記録し、当時のレコードを更新しました。大井競馬場は、ナイター競馬の実現をきっかけに活気を取り戻し、その後もナイター競馬をお客様に楽しんでいただくために、前例にとられない様々な施策に果敢に取り組んできました。

【トゥインクルレースのあゆみ】

●平成元年6月
発走ファンファーレ生演奏スタート



●平成13年6月
競馬観戦型レストラン「ダイヤモンドタウン」を4号スタンドに開設

●平成15年12月
新スタンド「LEWING」オープン

●平成24年7月
7月31日が「トゥインクルレースの日」（日本記念日協会認定）に設定。

●平成27年11月
新スタンド「G-FRONT」オープン



●平成30年10月
大井競馬場内を舞台にしたイルミネーションイベント「東京メガイルミ」オープン



「トゥインクルレースのこれから」

「トゥインクルレース」は、これまでのべ3800万人以上のお客様にご来場いただきました。現在は、無観客や入場制限での競馬開催が続いています。在宅投票利用者向けサービスとして、テレビやインターネットで「トゥインクルレース」を楽しめる施策に力を入れています。これからもお客様のニーズや社会の動きを的確に捉えながら、東京シティ競馬とトゥインクルレースは進化し続けます。

（特別区競馬組合広報課）



トゥインクルレース35周年記念Short Movie 公開中！特設サイトはこちらから！→



開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比（1日平均）		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
2	4/26～5/1	11,178,596,130円	1,109,017人	1,863,099,360円	184,836人	10,080円	112.1%	111.6%	100.5%
3	5/17～21	8,525,068,090円	851,615人	1,705,013,620円	170,323人	10,010円	130.2%	149.2%	87.3%

特別区長会新役員が 東京都知事へ就任の挨拶

6月14日、山崎孝明会長（江東区長）、武井雅昭副会長（港区長）、成澤廣修副会長（文京区長）が都庁で、小池百合子知事に就任の挨拶をしました。

新型コロナウイルスのワクチン接種は、各区が行う個別・集団接種を進めていく中で、国や都が独自に設置した大規模接種会場での集団接種、企業や大学での職域接種が開始されるなど新たな段階を迎えています。各区においては、それぞれの状況の変化に迅速な対応が求められています。

小池知事からは、喫緊の課題であるワクチン接種について、都としても区の取り組みを後押しして進めていくとともに、オリンピック・パラリンピックについても、大会成功に向けて全力を尽くし、都と区が手を携え、この難局を乗り越えていきたい旨の発言がありました。

山崎会長からは、ワクチン接種について、各区は、7月中には希望する高齢者の接種を終えようと懸命に頑張っており、いろいろな課題があるが、都と協力して取り組みとともに、オリンピック・パラリンピックの大会成功に向けても必死に頑張っていく旨表明して、都と区の連携を確認しました。



左から成澤副会長（文京区長）、山崎会長（江東区長）、小池知事、武井副会長（港区長）

（特別区長会事務局）

特別区副区長会 新役員が就任

6月7日開催の特別区副区長会総会において、正・副会長及び幹事が選任され、同日付で就任しました。

任期は、正・副会長は令和5年6月6日までの2年、幹事は令和4年6月6日までの1年です。

新役員の氏名等は別表のとおりです。
*印は再任の役員

特別区副区長会役員

* 会長	荒川区	佐藤 安夫
* 副会長	板橋区	橋本 正彦
* 副会長	墨田区	高野 祐次
幹事	中央区	齊藤 進
幹事	台東区	荒川 聡一郎
幹事	大田区	川野 正博
幹事	練馬区	小西 将雄
幹事	江東区	押田 文子

（特別区長会事務局）

中野区が「児童相談所設置市」の政令指定を要請

6月17日、中野区が厚生労働省に対し、児童福祉法に基づく、「児童相談所設置市」として政令指定することを要請しました。

本年中には、中野区を令和4年4月に「児童相談所設置市」として指定する政令が公布される予定です。

※ 児童福祉法の改正により、平成29年4月から、特別区が政令による指定を受けて児童相談所を設置できるようになりました。

この改正を受けて、22区が設置に向けて検討を進めることを表明し、都との調整や都・他県市の児童相談所への派遣研修等を行いながら設置準備を進めています。

現在のところ、令和2年度に世田谷区、江戸川区、荒川区が、また本年4月に港区が児童相談所を開設しています。

（特別区長会事務局）

新型コロナウイルスワクチン接種 河野太郎大臣と意見交換

6月1日、新型コロナウイルスの感染拡大防止と収束に向け、一日も早く、一人でも多くの区民に確実にワクチン接種を行うため、山崎孝明会長（江東区長）が、河野太郎大臣と意見交換を行いました。

河野大臣からは、ワクチン接種を進めるため、6月21日から企業や大学などでの現役世代に対する接種を進めるなど、国として各自自治体の取り組みをしっかりサポートしていきたい旨の話がありました。

山崎会長からは、23区の接種状況と課題、また、ワクチンの打ち手の確保や供給の円滑化、区市町村の裁量への配慮をはじめ、区の実情を踏まえた要望を行い、国を挙げての大事業であるので、区としても必死に取り組む旨表明して、連携を確認しました。



左より山崎孝明会長、河野太郎大臣

（特別区長会事務局）

特別区議会議長会会長就任あいさつ



会長就任にあたって

特別区議会議長会会長

杉並区議会議長 大和田 伸

老朽化しつつある都市インフラの更新、首都直下地震等に備えた防災・減災対策、安全・安心なまちづくりなど、多くの課題を抱えております。

区民の代表である各区議会は、区民の皆様の声を行政に届け、行政と一体となって課題解決に取り組んでおりますが、各区が共同で取り組む必要のある課題や、国や東京都の制度に関わる課題もあります。

各区議会を代表する議長が集まりである特別区議会議長会は、連携して課題解決に取り組みながら、区民の皆様の声を国や東京都に要望として届け、その実現を目指しております。

これまでの成果を着実に受け継ぎ、特別区政の一層の発展に繋げ、特別区の地域で活躍するすべての皆様の幸福のため、特別区長会と連携をとりながら、23名が全力で取り組んでまいります。関係各位の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

この度、特別区議会議長会会長に就任いたしました杉並区議会議長の大和田 伸でございます。重責に身の引き締まる思いではありますが、副会長の田中としかね文京区議会議長をはじめ各議長のお力添えをいただき、特別区政の円滑な運営とその発展のため精一杯務めてまいれる所存でございます。

昨年から猛威を振るう新型コロナウイルス感染症対策に、あらゆる方策を駆使する日々が続いています。順次ワクチン接種が進み、その効果に期待を寄せているところ

ですが、収束に向け、なお予断を許さない状況です。社会経済や国民生活への影響を注意深く見極めながら、再び活力と成長を目指す戦略が描けるよう、国と地方自治体とが力を合わせて、国民一丸となってこの危機を乗り切っていくかなければなりません。

さらに、間近に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、感染症対策を講じながら選手たちが存分に力を発揮するとともに、平和でより良い世界をつくるための相

互理解の場となるよう、開催地として大会の成功に尽力してまいります。

特別区は、政治・経済・文化の中心地として区域内だけでなく、わが国全体の持続と発展にも大きな役割を担うことが求められています。

その中で、950万人を超える区民一人ひとりが、家庭や仕事・地域社会などにおいてその個性や能力が十分に発揮できる社会の実現、自分らしくいきいきと暮らすことができる福祉・医療の充実、

特別区議会議長会新役員の選任

6月18日開催の特別区議会議長会総会において、新役員の選任が行われました。なお、文京区議会議長が6月24日で交代したことにより、同日付けで副会長が交代しました。

特別区議会議長会役員			
会 長	大和田 伸	杉並区議会議長	6月18日～
副 会 長	海老澤 敬 子	文京区議会議長	6月18日～6月24日
	田中 としかね	文京区議会議長	6月24日～
会計監事	木 内 清	墨田区議会議長	6月18日～
幹 事	木 村 克 一	中央区議会議長	6月18日～
幹 事	菅 谷 元 昭	荒川区議会議長	6月18日～
幹 事	本 多 健 信	品川区議会議長	6月18日～
幹 事	かしわざき 強	練馬区議会議長	6月18日～
幹 事	福 本 光 浩	江戸川区議会議長	6月18日～
参 与	桑原 ようへい	新宿区議会議長	6月18日～
参 与	おのせ 康 裕	目黒区議会議長	6月18日～

令和3年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の結果

6月28日に第2回定例会が開かれました。正副議長の選挙、副管理者等の選任同意などの主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

《組合役員》 *印は今回選任の役員
《議会役職》 全員新任

《審議結果》

- ・東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について (同意)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について (同意)
- ・東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
- ・品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
- ・世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
- ・板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
- ・新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について (可決)
- ・有明清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について (可決)

組 合 役 員

管 理 者	山 崎 孝 明	江東区長
* 副 管 理 者	成 澤 廣 修	文京区長
* 副 管 理 者	深 井 祐 子	知識経験者
* 監 査 委 員	木 内 清	墨田区議会議長
* 監 査 委 員	山 本 泰 人	中央区長
* 監 査 委 員	本 間 敏 明	知識経験者

議 会 役 職

議 長	桑原 ようへい	新宿区議会議長
副 議 長	田中 としかね	文京区議会議長
総務・事業委員長	桜 井 ただし	千代田区議会議長
総務・事業副委員長	鈴 木 隆 之	大田区議会議長
財 務 委 員 長	水 島 道 徳	台東区議会議長
財務副委員長	坂本 あずまお	板橋区議会議長
運 営 委 員 長	福 本 光 浩	江戸川区議会議長
運営副委員長	菅 谷 元 昭	荒川区議会議長

令和3年第2回特別区競馬組合議会定例会の結果

6月18日に第2回定例会が開かれました。正副議長及び管理者の選挙、副管理者等の選任同意などの主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

《組合役員》 *印は今回選任の役員
《議会役職》 全員新任

《審議結果》

- ・特別区競馬組合副管理者の選任の同意について (同意)
- ・特別区競馬組合監査委員の選任の同意について (同意)
- ・特別区競馬組合個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・公営企業会計システムの買入れについて (可決)

組 合 役 員

* 管 理 者	武 井 雅 昭	港区長
* 副 管 理 者	長谷部 健	渋谷区長
* 副 管 理 者	近 藤 弥 生	足立区長
副 管 理 者	斉 藤 弘	知識経験者
監 査 委 員	田 辺 裕 子	知識経験者
* 監 査 委 員	木 内 清	墨田区議会議長

議 会 役 職

議 長	おのせ 康 裕	目黒区議会議長
副 議 長	大和田 伸	杉並区議会議長
総務・事業委員長	鈴 木 隆 之	大田区議会議長
総務・事業副委員長	桜 井 ただし	千代田区議会議長
財 務 委 員 長	坂本 あずまお	板橋区議会議長
財務副委員長	水 島 道 徳	台東区議会議長
運 営 委 員 長	菅 谷 元 昭	荒川区議会議長
運営副委員長	福 本 光 浩	江戸川区議会議長

最新の「特別区議会議長会名簿」については、特別区議会議長会ホームページ (www.tokyo23city-gichokai.jp) をご覧ください。

(特別区議会議長会事務局)

(東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局)

(特別区競馬組合議会事務局)

『サマージャンボ宝くじが7月13日から 全国発売！ネット販売も』

7月13日（火）から、「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」の2種類が全国で同時発売されます。宝くじ売場の他、ネット購入もできます。

当せん金は、サマージャンボが、1等5億円、前後賞合わせて7億円。本数は、1等5億円が23本、前後賞1億円が46本、2等1,000万円も46本あります。

サマージャンボミニは、1等3,000万円、1等前後賞1,000万円、2等5万円、3等1万円です。

明るく住みよい

まちづくりのために

昨年のサマージャンボ宝くじは、全国で743億円の売上げがあり、当せん金や手数料等の発売経費を除いた261億円が全国の都道府県に交付され、そのうち約28億円が当協会に配分されました。

配分された収益金は、区市町村の災害対策事業や公共施設整備事業の資金として低利の貸付を行ったり、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」「特別区全国連携プロジェクト関連事業」等、区市町村が連携・共同して行う事業に助成したりすることによって、区市町村の明るく住みよいまちづくりのために活用されます。

収益金は、各地域の売上実績などに応じて配分されますので、皆さん、お買い求めは、ぜひ『都内の宝くじ売場』で！都内にお住まいの方は、ネット購入も、都内売上実績につながります。

詳しくは、「公式サイト」<https://www.takarakuji-official.jp/> をご覧ください。

●発売期間 7月13日（火）から8月13日（金）

●抽せん日 8月25日（水）

公益財団法人東京都区市町村振興協会 電話（5210）9945



令和3年度議長会役員等の選任について
特別区議会議員講演会（令和3年度第2回）について
特別区協議会理事会議決結果及び定時評議員会提出予定案件について
市議会議員共済会代議員会（書面開催）の概要について
前期議長会からの申し送り事項について
令和3年度議長会等の予定について
議長会主催「特別区政意見交換会」について
（特別区議会議長会事務局）

議長会

6.18

（特別区議長会事務局）

区長会事務局長の選任同意
令和3年6月16日に開催された特別区長会総会において、入澤幸氏（特別区人事・厚生事務組合総務部長）が事務局長に選任同意されました。

令和2年度特別区競馬組合決算概要等について
特別区長会調査研究機構理事会の概要について
特別区長会公務員制度部会について
東京都区市町村振興協会の概要について
オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について
税財政部会の概要について
令和2年度特別区長会決算認定について
新型コロナウイルスワクチン接種への対応について
東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等について
都の大規模接種会場開設等について
令和4年度国・都の施策及び予算に関する要望（特別区長会独自要望会）について
地方分権改革について
廃棄物処理手数料の改定について
各団体議会等提出予定案件について
令和2年度特別区競馬組合決算概要等について
特別区長会調査研究機構理事会の概要について
特別区長会公務員制度部会について
東京都区市町村振興協会の概要について
オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について

区長会

6.16

令和3年6月
区長会・議長会の主な案件等

令和3年度第2回特別区人事・厚生事務組合協議会定例会の結果

6月16日（水）に第2回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

《審議結果》

○予算案件

・令和3年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算（第1号）（可決）

○条例案件

・特別区立幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例（可決）

・公益的法人等への特別区人事・厚生事務組合職員の派遣等に関する条例及び社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団に対する助成に関する条例の一部を改正する条例（可決）

○人事案件

・特別区人事・厚生事務組合常勤副管理者の選任について（特別区人事・厚生事務組合常勤副管理者に入澤幸氏を選任に同意）（特別区人事・厚生事務組合総務部）

令和3年度公益財団法人特別区協議会評議員選定委員会の結果

6月15日（火）に評議員選定委員会が開かれました。審議結果は次のとおりです。

1 審議内容

（1）評議員選定

5月14日（金）に開催された理事会において、特別区の議長会、区長会の役員改選に伴う、14名の評議員候補者の推薦がありました。選定委員会で審議の結果、14名全員が当協議会の評議員に選定されました。（詳細は別表のとおり）

2 任期

前任者の残任期間【令和3年6月28日開催の令和3年度定時評議員会終結の時から令和4年度定時評議員会終結の時まで】（公益財団法人特別区協議会総務部）

令和3年度公益財団法人特別区協議会第2回理事会（みなし決議）の結果

6月24日（木）に書面による理事会みなし決議が行われました。審議結果は次のとおりです。

1 決議事項

（1）人事案件

理事候補者1名の推薦について
志賀徳壽理事が令和3年6月28日開催の定時評議員会の終結の時をもって辞任するため、後任の理事候補者として、入澤幸氏を選定することについて、理事全員から同意の意思表示があり決議されました。

また、監事2名からの当該提案に対する、異議はありませんでした。

2 決議のあったものとみなされた日

令和3年6月24日
（公益財団法人特別区協議会総務部）

令和3年度公益財団法人特別区協議会第3回理事会（みなし決議）の結果

6月28日（月）に書面による理事会みなし決議が行われました。審議結果は次のとおりです。

1 決議事項

（1）人事案件

役付理事の選定について
入澤幸理事を常務理事に選定することについて、理事全員から同意の意思表示があり決議されました。また、監事2名からの当該提案に対する、異議はありませんでした。

（詳細は別表のとおり）

2 決議のあったものとみなされた日

令和3年6月28日
（公益財団法人特別区協議会総務部）

令和3年度公益財団法人特別区協議会定時評議員会の結果

6月28日（月）に定時評議員会が開催されました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

《審議結果》

○承認案件

・令和2年度決算

○報告案件

・令和2年度事業報告

・令和2年度資金の運用実績報告

○人事案件

・理事の選任について

（詳細は別表のとおり）

（公益財団法人特別区協議会総務部）

公益財団法人特別区協議会 役員一覧

令和3年6月28日現在

評議員（16人）

木村 克一	中央区議会議長	※新任
田中 利周	文京区議会議長	※新任
菅谷 元昭	荒川区議会議長	※新任
本多 健信	品川区議会議長	※新任
大和田 伸	杉並区議会議長	※新任
柏崎 強	練馬区議会議長	※新任
木内 清	墨田区議会議長	※新任
福本 光浩	江戸川区議会議長	※新任
山本 泰人	中央区長	※新任
武井 雅昭	港区長	在任
服部 征夫	台東区長	在任
濱野 健	品川区長	※新任
長谷部 健	渋谷区長	※新任
酒井 直人	中野区長	※新任
坂本 健	板橋区長	※新任
近藤 弥生	足立区長	※新任

※新任（14名）：6月15日開催の評議員選定委員会で選任された。

理事（7人）

山崎 孝明	江東区長	在任
吉住 健一	新宿区長	※新任
花川 與惣太	北区長	在任
青木 英二	目黒区長	※新任
高野 之夫	豊島区長	※新任
青木 克徳	葛飾区長	※新任
入澤 幸	知識経験者	※新任

※新任（5名）：6月28日開催の定時評議員会で選任された。

監事（2人）

成澤 廣修	文京区長	在任
小笠原 行伸	知識経験者	在任

「江東区魅力紹介展示」を開催します

東京区政会館1階エントランスホールにおいて、公益財団法人特別区協議会と江東区との共催によるパネル展示「魅力発信／スポーツと人情があついまち、「江東区」を開催します。

江東区は、東京23区の東部に位置し、隅田川、荒川、そして東京湾に囲まれた水と緑豊かな水彩都市です。江戸の歴史・文化を残し、明治期には水運、流通、工業の一大拠点となった下町情緒と人情あふれる「深川エリア」・「城東エリア」、未来型の都市整備が進む「湾岸エリア」と地域ごとにさまざまな魅力を持っています。

江戸から続く神社と公園が一体となった門前仲町、梅・桜・藤・菊と季節ごとに花を楽しめる亀戸、市場の周りにスポーツ・レジャー施設がオープンし多くの人でにぎわいを見せる豊洲。さらに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では全国の区市町村で最多の競技が行われます。今回の展示で、ぜひ江東区の新しい魅力を発見ください。



魅力百様、江東区。オンライン観光写真コンテスト2020入選作品「カヌーで楽しむ！」



江東区観光キャラクター コトミちゃん

【江東区魅力紹介展示】

● 展示期間…令和3年7月15日(木)～9月6日(月)(日曜日・祝日を除く)

● 展示時間…

月曜日～金曜日 9時から20時30分まで
土曜日 9時から17時まで

※展示日時が変更になる場合があります。

(公財)特別区協議会ホームページ等でご確認のうえ、ご来館いただくようお願いいたします。

(江東区・特別区協議会事業部)

令和3年度第1回全国連携展示(埼玉県町村)「ぶらっと埼玉〜ちかくて楽しいプチ旅行〜」を開催しました

特別区長会と連携協力協定を締結している埼玉県町村会との連携事業として、埼玉県23町村の紹介展示を令和3年5月11日(火)から6月24日(木)まで、東京区政会館1階にて開催しました。

この展示では、ぶらっと気軽に外出かけできる「マイクロツーリズム」の観点から、自然、遊び、グルメ等をテーマに、埼玉県各町村の魅力を紹介するパネルの展示、パンフレットの設置等を行いました。

また、5月28日(金)には、関連イベントとして、ときがわ町の物産品販売を行い、多くの方々にお越しいただきました。

魅力あふれる埼玉県23町村の素晴らしい魅力を発見し、交流を深めていただくきっかけとなる展示となりました。

※第2回の全国連携展示は、令和3年11月から開催する予定です。

(特別区長会事務局・特別区協議会事業部)



東京23区が全国各地域と連携して進める日本の元気づくり

特別区全国連携プロジェクト

「特別区全国連携プロジェクト」は、東京を含む全国各地域がともに発展・成長し、共存共栄を図ることを目的に、特別区(東京23区)と全国の市町村が連携・交流事業を行う取り組みとして、平成26年9月に特別区長会が立ち上げたプロジェクトです。

特別区立幼稚園教員採用候補者選考の 応募状況

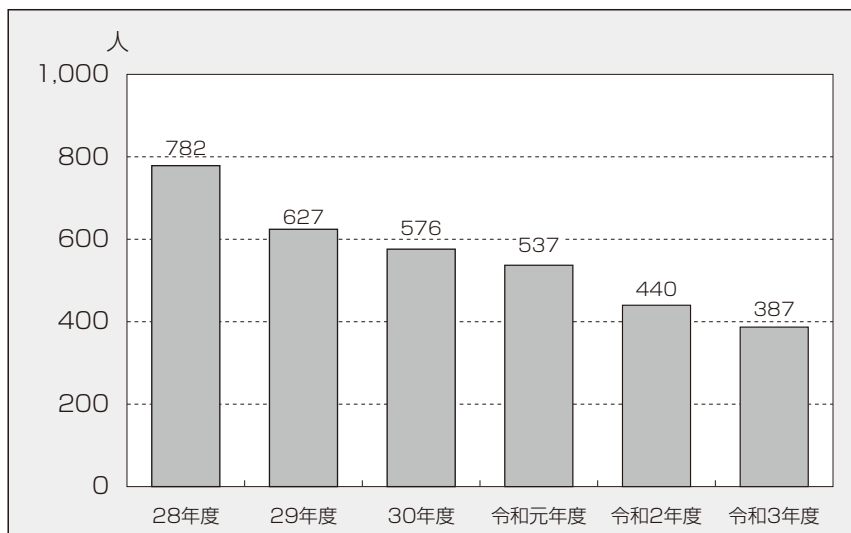
特別区立幼稚園教員採用候補者選考応募状況

年 度	応募者数	合格者見込数
令和3年度実施 (令和4年度採用)	387名	5名程度
令和2年度実施 (令和3年度採用)	440名	30名程度
増 減	53名減	

今年度の採用候補者選考の申込者総数は387名で、昨年に比べ53名の減となりました。
第1次選考（筆記試験）を6月20日（日）に、第2次選考（実技・面接試験）を8月14日（土）及び15日（日）に実施し、9月10日（金）に最終合格者の発表を行う予定です。

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

特別区立幼稚園教員採用候補者選考の申込者数の年度推移



令和3年度特別区立幼稚園園長・副園長選考受験申込状況

年 度	園長選考 (名)	副園長選考 (名)
令和3年度	8	12
令和2年度	7	5
増 減	1	7

今年度の園長選考には8名、副園長選考には12名の受験申込がありました。
副園長選考に申し込みのあった12名は、管理職候補者養成研修（修了者は筆記試験免除）の受講予定者です。
園長・副園長選考とも、筆記試験（論文）は、7月25日（日）に、面接試験は、8月21日（土）に実施します。

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

**特別区立幼稚園園長・副園長
選考受験申込状況**

特別区職員採用試験・選考の 申込受付を開始しました

特別区人事委員会、令和3年度特別区職員経験者採用試験・選考及び就職氷河期世代を対象とする採用試験の第1次試験・選考を9月12日（日）に実施します。申込期間等は、下表のとおりです。

（特別区人事委員会事務局）

日 程					
採用区分	申込期間	1次試験・選考	1次試験・選考 合格発表	2次試験・選考	最終合格発表
経験者	6月24日（木）～ 7月15日（木） 【受信有効】	9月11日（土）	10月22日（金）	10月30日（土）、10月31日（日）、 11月6日（土）、11月7日（日） のうち指定する1日	11月19日（金）
就職氷河期世代				11月3日（水）	
Ⅲ 類		9月12日（日）	10月13日（水）	11月4日（木）、11月5日（金） のうち指定する1日	
障害者				11月1日（月）、11月2日（火）、 11月8日（月） のうち指定する1日	

採用予定数等			
採用区分	試験・選考区分	採用予定数	主な受験資格
経験者 （1級職）	事 務	110名程度	- 日本国籍を有する人（福祉は除く。）で、昭和37年4月2日以降に生まれた人。 - 民間企業等における業務従事歴が直近10年中4年以上ある人。業務従事歴は、1つの民間企業等での継続した経験を対象とし、複数の経験は通算しない。
	土木造園（土木）	9名程度	
	建 築	15名程度	
	機 械	6名程度	
	電 気	8名程度	
	福 祉	14名程度	
	児童福祉	14名程度	
経験者 2級職（主任）	児童指導	13名程度	- 国籍を問わず、昭和37年4月2日以降に生まれた人。 - 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近10年中4年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が2年以上ある人。
	児童心理	10名程度	
	事 務	44名程度	
	土木造園（土木）	5名程度	
	建 築	4名程度	
	福 祉	13名程度	
	児童福祉	20名程度	
経験者 3級職（係長級）	児童指導	9名程度	- 国籍を問わず、昭和37年4月2日以降に生まれた人。 - 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近14年中8年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が3年以上ある人。
	児童心理	9名程度	
	児童福祉	6名程度	
Ⅲ 類	児童指導	2名程度	- 国籍を問わず、昭和37年4月2日以降に生まれた人。 - 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近18年中12年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が5年以上ある人。
	児童心理	8名程度	
	事 務	125名程度	
障害者	事 務	73名程度	- 日本国籍を有する人 - 以下のアからエのいずれかに該当する人 - ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 - イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 - ウ 児童相談所等により知的障害者であると判定された人 - エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 - 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
			- 日本国籍を有する人 - 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
就職氷河期世代	事 務	35名程度	※職務経験は不問です。

※実施日程及び試験・選考方法については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、延期・変更となる場合があります。

※各試験・選考における受験資格の詳細は、各試験・選考案内をご覧ください。各試験・選考案内は、各区役所の人事担当課または東京区政会館4Fの特別区自治情報・交流センターで配布しています。また、各試験・選考案内は、特別区人事委員会ホームページの「採用試験案内」からPDF形式で見ることができます。

※Ⅰ類採用試験【一般方式】及び【土木・建築新方式】（令和3年5月2日第1次試験実施）に申し込んだ人は、受験の有無や試験区分に関わらず、今回実施する経験者採用試験・選考及び就職氷河期世代を対象とする採用試験に申し込むことはできません。

※経験者採用試験・選考について

「福祉」「児童福祉」「児童指導」の試験・選考区分は、次のいずれかの資格・免許を有することが必要です。

①社会福祉士 ②児童指導員 ③保育士（保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けていること）

「児童心理」の試験・選考区分は、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）の心理学科を卒業又はこれに相当することが必要です。

「事務」以外の試験・選考区分は、当該試験・選考区分に関連した業務従事歴が必要です。

路上生活者対策事業の紹介 (令和2年度実績報告)

特別区内において路上生活を余儀なくされている方及びそのおそれのある方に対する支援は、就労による自立と社会生活への復帰を基本に、平成12年度から都区共同の路上生活者対策事業として実施してきました。現在は、平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法における自立相談支援事業及び一時生活支援事業として位置づけられています。

この事業に関する特別区の役割のうち、巡回相談事業、緊急一時保護事業、自立支援事業、地域生活継続支援事業及び支援付地域生活移行事業は、特別区人事・厚生事務組合（以下「特人厚」という。）が共同処理しています。事業の拠点となる自立支援センター（以下、「センター」という。）は、23区を5つのブロックに分け、各ブロックに1か所設置（5年毎に設置区を持ち回り）しています。令和2年度は、新宿寮、豊島寮を廃止し、新たに千代田寮、板橋寮を開設しました。なお、令和元年度に廃止した台東寮に代わり、荒川寮も令和2年度に開設しました。

◆巡回相談事業

巡回相談事業は、各区と連絡・調整のうえ、センターの相談員が地域を巡回、面接相談し、支援事業の情報提供・利用あっせん等を行うものです。令和3年冬期の路上生活者数は、549人（都実施「路上生活者概数調査」）で、令和2年同期より8人減少し、令和2年度に巡回相談を行った延べ人数は4715人と前年度（4986人）より減少しました。また、医療従事者の視点から路上生活者に対して支援を行う看護師同行の巡回（月1回程度各区の巡回に同行）を平成27年度から開始

しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策にも配慮しつつ、358件の医療相談を受け、血圧測定や検診など延べ624件の医療対応を実施しました。

◆緊急一時保護事業・自立支援事業

緊急一時保護事業は、特別区内の路上生活者などに対して、一時的な保護による心身の回復などを目的に、センターで宿泊支援を行うものです。センター入所後は、自立に向けた調査や評価（アセスメント）なども行います。

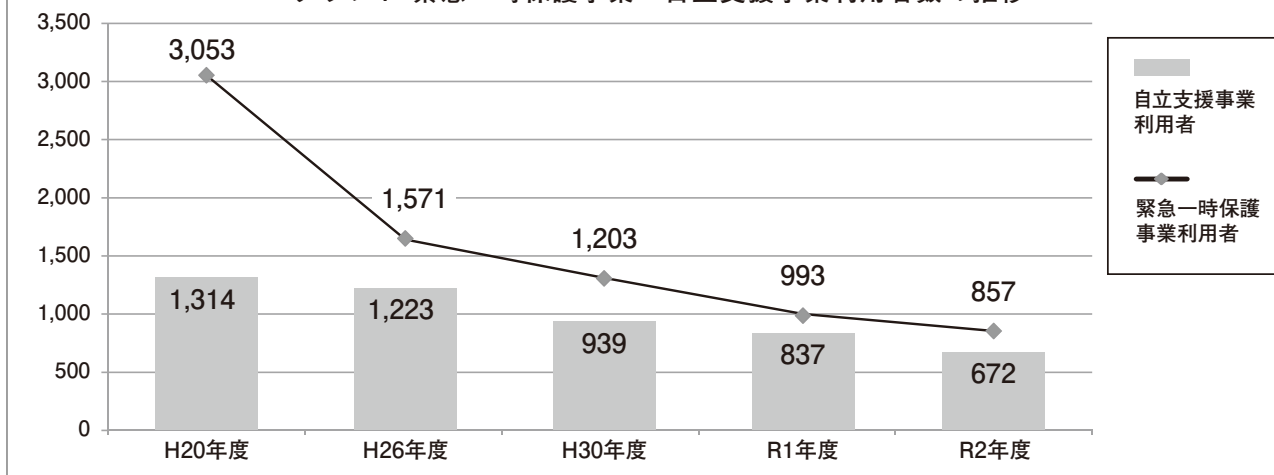
本事業の利用者数は、ピークであった平成20年度（3053人）から漸減傾向にあり、令和2年度は857人と3割程度に減少しました（グラフ1）。背景には、新型コロナウイルス禍における生活保護申請件数の増加や生活福祉資金貸付の増加、雇用調整助成金の増加など社会経済状況の変化が考えられます。

しかしながら、依然として本事業を必要としている方が23区内におり、今後も継続的な支援を行っていきます。

利用者の属性は、年齢構成がグラフ2、路上生活期間がグラフ3のとおりとなっており、令和元年度に比べ50代の方の利用が5ポイント増加し、路上生活3年以上の方の利用も2ポイント増加しています。

自立支援事業は、センター入所者の就労による自立や、円滑な地域生活移行を支援するもので、安定的な雇用先の確保及び速やかな就労の開始とその継続のため、ハローワークと連携し、職業相談員による専門的な就労相談などを行っています。そのほか生活相談や、必要に応じて専門相談（住宅相談、法律相談、健康相談など）の機会も提供しています。

グラフ1 緊急一時保護事業・自立支援事業利用者数の推移



令和2年度は、緊急一時保護事業を利用した方のうち77%が本事業に移行し、そのうち57%が就労自立を果たしています。

◆地域生活継続支援事業

地域生活継続支援事業は、センターで就労自立を果たした対象者がアパートなどで地域生活を継続できるよう、本人の申込に基づき必要な支援（訪問・電話による生活就労面の相談やアドバイスなど）を行うものです。

令和2年度は、就労自立した方の85%が本事業を申し込み、相談件数は延べ6318件（令和元年度7922件）でした。

◆支援付地域生活移行事業

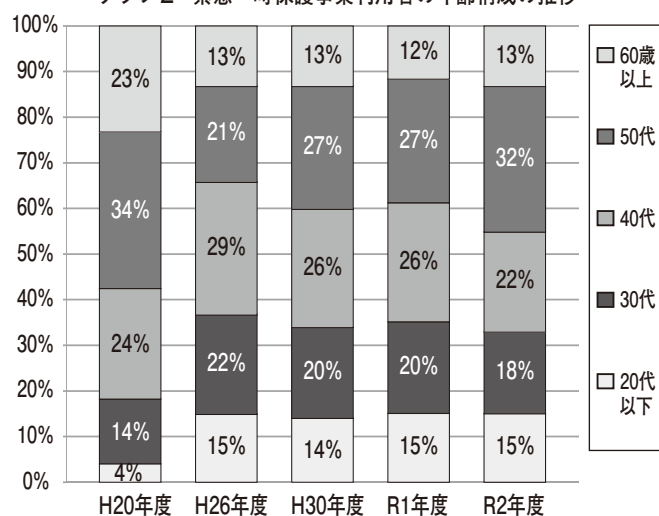
路上生活が長期化・高齢化した方に対して、地域生活への移行を目的とした、新たな都区共同事業を令和元年度より23区全域で実施しています。本事業は、路上での巡回相談、支援付住宅での居住支援及び見守り支援を一貫して行うものです。

令和2年度は、46人（令和元年度55人）が新たに支援付住宅を利用し、47人（令和元年度39人）が退所しており、退所者の内41人（令和元年度35人）が期間満了に伴うもので、ほとんどの方が生活保護を受給し、アパート等を利用して地域生活へ移行しています。

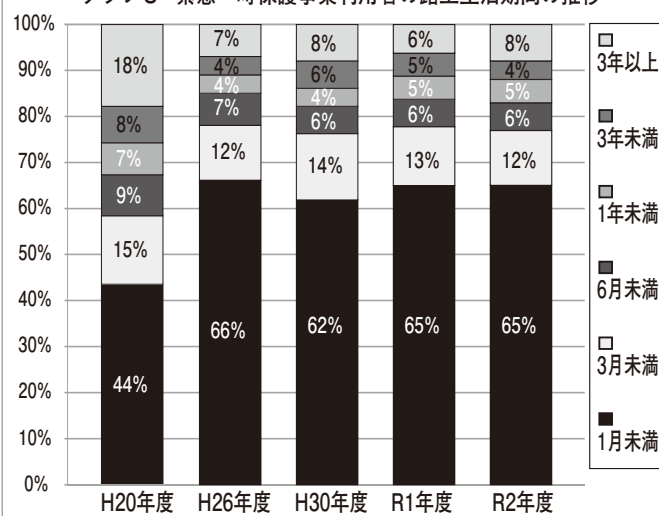
特人厚では、今後も23区及び都とともに現に路上生活をしている方の「路上生活からの脱却」と、路上生活になるおそれのある方の「路上生活への移行防止」のために、引き続き取り組んでまいります。

（特別区人事・厚生事務組合厚生部）

グラフ2 緊急一時保護事業利用者の年齢構成の推移



グラフ3 緊急一時保護事業利用者の路上生活期間の推移



◆ ◆ 今後の自立支援センターの整備の在り方 ◆ ◆

自立支援センターの利用者属性は、事業開始当初に比べて若年化するなど大きく変化しており、また、今般の新型コロナウイルス感染症対策やプライバシーの尊重等、自立支援センターにおいては様々な課題があります。

都区共同事業である路上生活者対策事業においては、都区協議組織であるホームレス対策連絡協議会を設け、自立支援センターの運営・整備の在り方について継続的に評価検討を重ねてきました。令和2年度は、自立支援センターの居室の個室化について検討するとともに、用地の確保が困難な状況を踏まえ、整備手法について次のとおりまとめました。

○今後整備する自立支援センターについては、居室は個室を基本とする。

○従来の1棟型整備が困難な場合に、本体施設と離れた場所へのサテライト型整備や、本体施設の定員（70名）を減らし、その分自立支援住宅（アパート）の定員を増やす、自立支援住宅活用型整備を可能とする。

○既存施設改修型に、サブリース事業者がオーナーから借り上げた賃貸物件を活用するサブリース方式を追加する。

今年度は、令和5年度に開設する次期自立支援センターに備え、これらの方針の具体化についてさらに検討を進めてまいります。

光が丘清掃工場がしゅん工しました！

光が丘清掃工場が、令和3年3月15日にしゅん工しました。今回は、新しくなった光が丘清掃工場について紹介します。

◆建替工事の概要◆

東京二十三区清掃一部事務組合（以下、「清掃一組」という）では、一般廃棄物処理基本計画を定めて、循環型ごみ処理システムの推進に向け、効率的で安定した中間処理体制を確保するため、計画的に施設整備を行っています。光が丘清掃工場については、この計画に基づき、約32年稼働した旧光が丘清掃工場（以下、「旧工場」という）を解体し、その跡地に新工場を建設しました。建替工事は、解体工事を含め、平成28年6

月から令和3年3月まで、約4年9か月を要しました。

◆新工場の特徴◆

1 周辺環境との調和

旧工場は、大規模な地域開発の中で計画、設計されました。工場周辺は多くの区民の生活の場となっており、住宅、病院、商業施設、公園などに囲まれています。建替事業では、基本コンセプトを「地域に信頼され、親しまれる清掃工場」として、周辺環境に配慮しました。また、建物の高さを旧工場よりも低くして、圧迫感を抑えています。敷地内の緑化にあたっては、既存樹木を可能な限り利用するとともに、高木や中・低木を組み合わせた植栽を行うことで、都立光が丘公園など周辺の緑との調和を図りました。

2 最新のプラント設備

光が丘清掃工場は、旧工場と同様、1日最大300トンの可燃ごみを焼却します。焼却炉は最新の燃焼管理システムで制御され、旧工場よりも効率的で、安定したごみ焼却を行うことができます。また、排ガス中に含まれる有害物質は、いくつもの公害防止設備で除去されます。

3 発電能力の向上

ごみを燃やした時に発生する熱は、ボイラで回収されて、蒸気を作ります。その蒸気を利用して発

電を行っています。ごみ焼却に伴って生じるエネルギーをより有効活用するため、従来よりも高効率の廃棄物発電設備を導入しました。発電能力は最大9150kWあり、旧工場（4000kW）の2倍以上の発電が可能となりました。作られた電気は工場を稼働するために利用され、余った電気は電気事業者へ売却しています。

4 熱の有効利用

ごみを燃やした時に作られた蒸気は発電に利用していますが、そのほかに、蒸気の一部を熱供給事業者へ供給しています。さらに、発電で利用した後の蒸気の熱を利用して温水を作り、この温水も熱供給事業者へ供給しています。このように、光が丘清掃工場では、発生する熱エネルギーを可能な限り回収して、有効利用しています。

5 自然エネルギーの活用

地球温暖化防止対策に寄与するため、自然エネルギーを随所に有効活用していることも、新工場の特徴です。自然エネルギーの有効活用の1つとして、太陽光発電設備を設置して発電を行っています。発電能力は最大で約50kWあり、作られた電気は、工場内で使われます。また、屋上の天窓から自然光の取入れも行っています。そのほか、屋上・壁面緑化を施して建物の温度上昇を抑制すると



【旧】光が丘清掃工場（平成28年5月撮影）



【新】光が丘清掃工場（令和3年3月しゅん工）

もに、雨水を貯水して水やりに利用し、植物を育て、周辺の緑と一体となった景観の創出を図っています。

◆新たな見学コース◆

新しくなった光が丘清掃工場の見学コースをご紹介します。

玄関棟から入場した見学者は、最初に2階のエントランスホール（写真1）に入ります。ここで目を引くのは、実寸大のごみクレインバケットの模型で、来場する見学者の印象に残る展示物となっています。これ以外にも、旧工場と新工場の模型、光が丘清掃工場のあらましなどを紹介した壁面年表を展示しているほか、映像説明装置を設置しています。この装置では、清掃工場の設備についてCGを活用してわかりやすく解説しています。

見学者説明室では施設紹介映像を視聴できるほか、室内から直接、収集車のごみをごみバンクに投入する様子を見ることが出来ます。3階のごみバンクとごみクレーンの見学スペースでは、ごみクレーンがごみをつかんで焼却炉へ投入する様子を250インチ相当の床面スクリーン（写真2）に投影し、臨場感あふれる映像を体験できます。また、見学者通路の各所には、日本語、英語、中国語、韓国語に対応した説明文に加え、映像による解説を見ることが出来る場内説明板を設置しています。



（写真1）エントランスホール



（写真2）床面スクリーン

4階の展望ホールでは、光が丘公園を一望できるほか、床面のイラストマップの指定の位置に立つと、収集車の工場までの搬入経路をLEDで示す仕掛けを施し、街と工場のつながりを視覚的に紹介しています。そのあとに続く3R学習エリア（写真3）では、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の意義や必要性などをパネル展示で学習できます。また、見学者が取り組もうと思う3Rを一つ選び、自撮りカメラシステムで「R」のポーズを体で表現し、撮影することが出来ます。その画像が通路にあるディスプレイに表示されるなど、3Rへの関心を高める体験型の展示物を設置しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、清掃工場の見学を中止しておりますが、見学が再開された際には新しくなった「光が丘清掃工場」にぜひお越しください。職員一同お待ちしております。

（東京二十三区清掃一部事務組合 建設部建設課）



（写真3）3R学習エリア



〒179-0072

東京都練馬区光が丘五丁目3番1号

電話：03-5967-1356（代表）

【交通機関】

都営大江戸線「光が丘駅」から徒歩5分

西武バス「旭町南地区区民館」下車徒歩5分

特別区職員研修所からのご案内

9月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

高齢者地域支援

日時：9月28日(火)
9:00～17:00

対 象：高齢者施策、高齢者保健福祉に携わる職務経験2年以上の職員
内 容：○高齢者地域支援のあり方について
○地域包括ケアについて など

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット (★)
児童相談所関連研修		
児童福祉司任用前講習会・指定講習会① (合同実施)	9月下旬～10月中旬	児童福祉司任用前講習会：社会福祉主事たる資格を得た後、一定の期間児童福祉事業等に従事した職員、子ども家庭福祉に携わる職員等 指定講習会：保健師、保育士等一定の資格・免許等を有する職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑦	9/2(木)	係長級以下の職員 ★主任の職員
クレーム対応⑤	9/30(木)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
協調型リーダーシップ③	9/2(木)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方公務員法④	9/29(水)	1級職の職員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
特別区制度①	9/2(木)	全職員 ★都区間での事務配分や税財政制度等、特別区制度の特徴について、地方自治法等の根拠条文を読み解きながら学びたい職員

◆新型コロナウイルス感染症対策により、研修が中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。

※紙面の都合上、9月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部10月に実施する研修を含む。)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujou/index.html>)もご覧ください。
(特別区職員研修所)

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 8月開講講座のご案内です！！

● 高校生のための 日本進化学会 東京大会 プレ講座 【講座コード：2121G103】

本講座は東京都立大学(南大沢キャンパス)で8月18日(水)～21日(土)に開催される「日本進化学会第23回東京大会」のプレ講座となります。

日本進化学会第23回東京大会は、高校生は無料で参加(オンライン参加可)できますので、最先端の学術情報に接するまたとない機会です。プレ講座を受講してから大会に参加していただければ、理解・興味も格段に増すと思います。是非、プレ講座を受講してから実際の学会を体験してみてください。高校生による発表も予定されています。

今回のオンラインスペシャルでは、学会にも出席される日本を代表する先生方が、生物の進化に関する講義を6回のシリーズでオンラインでお届けします。さらに東京都立大学からは、現在、進化研究の最前線で活躍中の新進気鋭の若手教員も講師として参加します。進化生物学は、生物学の中でも特に多様性の高い分野です。講師の先生方の研究分野は多岐にわたり、進化研究の広い分野をカバーしています。

- 昆虫と微生物の共生進化
- サメから形の進化を学ぼう
- ヒトの進化と多様性
- ゲノムの進化と生物の進化
- 多様な形や性質の進化
- 性選択形質の進化と表現型可塑性

講 師：深津 武馬(産業技術総合研究所・首席研究員)
田村 浩一郎(東京都立大学教授)他

日 時：8月5日(木) 10:30～15:45、
8月6日(金) 10:30～15:45

受講料：無料(高校生専用講座)

場 所：オンライン形式

※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての《オンライン形式》講座となります。

● 江戸～東京における災害の足跡と防災対策 【講座コード：2121T006】 ーこれからの東京の防災を考えるー

東京は過去から現在まで様々な自然災害に見舞われて来ました。特に人口が集中した江戸時代から今日に至るまでに発生した大火、地震、水害などの足跡をたどり、被害の特徴や防災対策がどのように進んできたかを本講座では振り返ります。また、今後発生が危惧されている大規模災害に対して、他の都市や海外の災害の事例や教訓も含めて、現代の東京が抱える防災上の課題や、今後必要な対策について考察します

- 第1回 「江戸から東京までの火災の変遷と対策について」
- 第2回 「江戸から東京までの地震災害の変遷と対策について」
- 第3回 「江戸から東京までの風水害の変遷と対策について」
- 第4回 「これからの東京の防災対策を考える」

講 師：江原 信之
(一社)防災機器検査協会会長
元東京消防庁 震災対策課長

日 時：8月7日(土)～9月25日(土)
10:30～12:00(4回)

受講料：10,100円

場 所：オンライン形式

※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての《オンライン形式》講座となります。

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。(特別区協議会事業部)

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050(平日 9:00～17:30)

●パンフレットを無料送付いたします。



8月の開催予定

競馬開催日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
大井 川崎 船橋 浦和	井崎橋和			大井競馬開催													大井競馬開催															
						マイルグランプリ													黒潮盃							川崎競馬開催						
											船橋競馬開催																					
																									浦和競馬開催							

マイルグランプリ (SII)

●8月5日(木)
●1,600m
スピードと持久力のバランスが試される1マイル(1,600m)戦で、過去の優勝馬には南関東を代表する数多くの実力馬が名を連ねています。



黒潮盃 (SII)

●8月18日(水)
●1,800m
真夏の3歳限定戦として春のクラシックロードを戦った実績馬に対し、夏を迎えて急成長した上昇馬と、秋の飛躍を期する他地区の実力馬が激しいレースを繰り広げます。



9月の開催予定

競馬開催日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
大井川船浦	井崎橋和																														
		大井競馬開催																													
		アフター5スター賞																													
		東京記念																													
		川崎競馬開催																													
		大井競馬開催																													
		ゴールドジュニア																													
		浦和競馬開催																													
		船橋競馬開催																													

アフター5スター賞 (SIII)

●9月7日(火)
●1,200m
短距離戦で持ち味を発揮する快速馬たちが、自慢のスピードで残暑を吹き飛ばす1,200mのスプリント戦。東京盃からJBCスプリントへ続く秋の短距離交流重賞に向け、南関東所属の有力馬が始動する注目のレースです。



東京記念 (SI)

●9月8日(水)
●2,400m
TCKでは数少ない長距離重賞で、1964年の東京オリンピック開催を記念して創設。第1回から変わることなく2,400mの距離で実施している伝統の古馬重賞です。全国の地方実力馬たちが、秋の一番JBCクラシックを目指し繰り広げる激しい戦いに注目です。



ゴールドジュニア (SIII)

●9月20日(月祝)
●1,200m
2019年まで準重賞として実施されていた「ゴールドジュニア」が2020年から重賞に格上げされ、TCKで行われる今年最初の2歳重賞です。今年からは距離を1,200mに変更して実施となります。デビューして間もない若駒たちが集い、翌年のクラシック制覇を夢見て若さ溢れる走りを披露します。

パソコンからでも、ケータイからでも、スマホからでも投票できる！

ネットで地方競馬を楽しむなら！

SPAT4

お問い合わせは 0120-006-309

南関東開催日の昼間開催10～17時/ナイター開催12～21時
※未成年の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人のみです。法人でのお申し込みはできません。

全国の地方競馬全レースが買える！ライブが見られる！

50円から買える！「トリプル馬単」も発売！

馬券を買うだけでお得なポイントが貯まる！

最短15分でスバッと馬券購入！

www.spat4.ne.jp/

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部企画財政課
- 公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページhttp://www.tokyo23city-kuchokai.jp/
- TEL (5210) 9731 ホームページhttp://www.tokyo23city-gichokai.jp/
- TEL (5210) 9916 ホームページhttp://www.tokyo23city.or.jp/
- TEL (5210) 9917 ホームページhttps://www.tokyo-23city.or.jp/
- TEL (6238) 0615 ホームページhttps://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/
- TEL (3763) 2170 ホームページhttps://www.tokyocitykeiba.com/